

令和8年 築上町教育委員会（8月定例会）議事録

1. 日 時 令和8年8月25日（火） 午前10時30分開会

2. 場 所 築上町役場 議会委員会室

3. 出席委員 小林 正尚 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、正野 法子 委員、
行實 鉄平 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴者 な し

6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、桑野 智 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
中原 寿浩 学校教育課課長補佐、若山 淳子 生涯学習課課長補佐、
藤江 崇 教育施設整備室課長補佐、岡部 勇祐 学校教育係長、
宮内 智久 指導主事、寺門 東 指導主事、上原 泰 指導主事、
木下 寿一郎 地域活動指導員

7. 会議内容

（1）開会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは定刻になりましたので、築上町教育委員会、令和8年8月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、本当に暑い中、この定例会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は報告事項が3件、議案が3件でございます。それでは本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。議案第55号、令和8年第3回築上町議会定例会提出予定議案に対する意見については、関連する議案が議会に上程前でございますので、会議規則第4条の規定により、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。なお、非公開案件につきましては、公開

案件の終了後に審議をさせていただきます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、正野委員を議事録署名人に指名いたします。

(2) 前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。7月定例会の議事録のデータにつきましては、事前に共有フォルダにアップロードし、皆様に確認をお願いしておりました。今のところ1点、修正の要望がございましたが、個人の発言内容を修正する軽微な修正となっており、発言の趣旨の変更はございません。ご指摘のとおり修正をいたしております。このまま、承認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいまの説明のとおり、事前に御確認いただいている内容となりますが、委員の皆様から加えての現時点での修正などがありましたら、出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、前回議事録については承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。前回議事録は承認されました。

(3) 事務局報告

報告1 令和8年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（学識経験者意見）について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、事務局報告です。

報告1、令和8年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（学識経験者意見）について事務局から報告をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。それでは、令和8年度教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（学識経験者意見）について御報告いたします。

この評価報告書につきましては、教育委員会評価検討委員会が行いました自己評価について、5月の定例会で報告させていただいたところでございます。その後、7月23日に第1回の外部評価委員会、8月18日に第2回の外部評価委員会を開催いたしまして、外部評価委員から点検及び評価に関する意見をいただいたところでございます。

事務局報告、外部評価フォルダに4つのフォルダが入っておりますが、その一番上にある01、

令和8年度教育委員会評価・学識経験者意見というPDFファイルを御覧ください。よろしいでしょうか。

意見の内容としては、簡潔におまとめいただいて、大変分かりやすい内容となっております。概要といたしましては、本町教育委員会の取組に対して一定の評価をいただいているところでございます。また、教育委員会の各種施策については、さらなる充実と積極的な取組を期待する旨のコメントをまとめのところでいただいております。なお、詳細については、紙面で御確認いただければと考えております。

資料については4点ございまして、2点目が、令和8年度教育委員会評価報告書でございまして、今回の外部評価委員の意見も含めた、令和8年度の最終的な報告書となっております。9月議会に報告した後に、ホームページで公表してまいりたいと考えております。

3点目、皆様に5月の定例会で報告してから、事務局で見直しを行いましたところ、1件だけ変更がございまして、評価内容を修正しております。その資料でございます。報告書の12ページの中津街道説明サインの設置事業ということで、サインの設置ができていないということで改善が必要との評価でございましたが、図書館の敷地内に設置をしておりますことから、改善が必要という評価から、達成しているという評価に改めるものでございます。

4点目の資料は、5月の定例会で御説明した点検評価の概要、それから実施していない項目、目標達成のため抜本的改善が必要である項目についての資料でございますので、参考までに御覧いただければと思います。

以上、報告させていただきます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、報告1の令和8年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書について事務局から報告がありました。御質問はございませんでしょうか。ちょっと見ていただいて、気になる点とか、ここはちょっと説明をほしいということがありましたら、どうぞ遠慮なくお願いいたします。いかがでしょうか。質問等よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本報告書につきましては、本日報告した内容で、町のホームページでの公表及び議会への提出を行いたいと思っております。

報告2 令和9年度における小・中学校の第1学期始業式、入学式及び第1学期終業式の日程（案）について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして報告2、令和9年度における小中学校の第1学期始業式、入学式及び第1学期終業式の日程案をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。資料については、同じく事務局報告フォルダの中に2点資料を掲載しております。日程の概要の説明と、日程案の資料がござ

います。令和9年度における小中学校の始業式、入学式、終業式の変更について御説明いたします。

今回の見直しは、教職員の新年度準備期間の確保をはじめ、小中一貫校の校舎建設に伴う引越し作業の時間を確保することを目的として、令和9年度、1年間に限って第1学期の始業式を5日または6日繰り下げるものでございます。これに伴いまして、各小中学校の入学式を繰り下げるとともに、第1学期の必要な授業時間を確保するため、終業式につきましても同じように日程を繰り下げるという対応を行うものでございます。

現在、準備期間の確保に向けて、以下2つの案を検討しておりまして、案1が土日を含めて5日間の準備期間を確保する案、案2が土日を含めて6日間の準備期間を確保する案になっております。今回の変更は、校舎移転に伴う準備期間の確保という側面だけではなく、教職員の働き方改革につながる準備期間の適切な確保に向けた試行的な取組という面もございますので、関係する一部の学校だけではなく、町内全ての小中学校を対象して実施してまいりたいと考えております。

なお、今後のスケジュールにつきましては、資料に掲載しておりますが、9月の定例校長会で各小中学校の校長の意見を伺いまして、その意見を踏まえて、9月の定例教育委員会で協議をしてまいりたいと考えております。協議が整った後、10月の定例の教育委員会で規則の改正案を上程したいと考えております。

以上、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、この報告、説明がございましたけれども、この件につきまして、御質問等があれば、ぜひ出していただきたい。そして、意見も含めて、委員さんの御意見を聞きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。新しい学校の引越し作業という側面だけではなく、年度当初、かなり学校のほうが準備等に時間が必要というようなことも、これまでの校長会の中でも聞かれておりまして、この際、ちょっと見直しをして、試行的に取組をしていってはどうだろうかということで、今回、この教育委員会で報告をさせていただいておりますが、何か意見等も含めてあれば、お聞かせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。はい、よろしくお願いいたします。

○教育委員（行實 鉄平君） 委員の行實です。手続としては、校長会を通じてということなので、現場の先生方の御意見をしっかり反映した形で決定するべきだなというふうに思いました。過程に関しては特に問題ないんですけれども、できれば時間確保をしてということで、案2のほうがいいんじゃないかなというふうに個人的には思いますが、そのときに、終業式のほうですね、通常7月20日前後に終わるものが、7月26日ほどになるということになるんですけども、この際、新校舎の場合ですね、暑熱対策といいますか、本来夏休みというのは、そういった夏季の暑

い状況の中で学習に挑むというのはなかなか難しいということで、休暇があると思いますけども、そこら辺は新しい校舎に関しては空調等は充実されているかなというふうに思いますけれども、それであれば問題ないかなというふうに思いますが、そこをちょっと確認できたらなと。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。各学校の空調につきましては、普通教室は整備されておりますので、この点については大丈夫ではないかと考えております。また、9月に校長の意見を伺いますので、その時に空調の状況についても確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ほかに委員の皆さん、御意見、それから質問等ございませんでしょうか。小林委員お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 次年度日程案の1、2、3、もう一回ちょっと1、2、3の説明と、それから開校式が4月12日の今のところということですかね。入学式して、始業式で一緒にするみたいな感じですかね。ちょっとよく分からない。もう一回ちょっと説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。ただいまの質問でございます。案1のほうが、通常の日程であれば、4月7日が始業式の予定でございます。これを5日繰り下げまして、4月12日を始業式というふうに変更するものでございます。始業式が繰り下がりますので、中学校、小学校の入学式もそれに合わせて繰り下がるという内容でございます。1学期の授業時間を確保するために、終業式も同じように繰り下げるというものでございます。

新しい椎田小学校につきましては、4校が統合して新しい椎田小学校として開校しますので、学校が全て出来上がっていれば、大々的に竣工も兼ねた開校式を行うところでございますが、まだ外構等も出来上がっていないということで、小規模な、儀式的なものを行いたいと考えておりまして、始業式の前に30分程度の開校式を今検討しております。案1であれば5日間繰り下げますので、4月12日の始業式の前に新しい椎田小学校のみ開校式を行うということでございます。

案2の場合は6日間繰り下げますので、始業式が4月13日となりまして、その始業式の前の、4月13日の日に新しい小学校の開校式を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 見てください、案1の場合は、通常であれば4月7日に始まるものを3日間だけ下げて、12日に始業式をするという案ですね。それで、この始業式の日の前に開校式をするという案になります、いいでしょうか小林委員。そして、今度は案2になりますと、

通常であれば4月7日が始業式なんですけれども、1、2、3、4日間後ろに行って、今度は13日に始業式をして、この日の始業式の前に開校式をするという案で、実質は案1であれば3日間通常よりも下がります。案2の場合は通常より4日間下がりますという提案でございます。

それに伴って、案1の場合は3日間、終業式が下がります。案2の場合は4日間、終業式が下がりますという案でございます。これを見ると、始業式が例えば12日とか13日という、非常に遅くなっているような感覚を受けるんですけれども、実質は学校があっている日にちは3日間、4日間、あと土日が中に入りますので、そこのところは余裕が持てる、行政のほうで最後の引越しか学校の整理等も考えると、ちょっと余裕が出るのではないかと提案でございます。

すみません、ちょっと説明が悪くて申し訳ございませんでした。この案で、校長会のほうに提案いたしまして、校長の意見を聴取させていただきまして、また次回の教育委員会の中で再度検討いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

報告3 学校教育課報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて報告3、学校教育課の報告でございます。皆さん方、お手元のほうに資料を配付させていただいておりますけれども、先日8月20、21日、福岡県の市町村教育委員会の教育長研修会がございました。その中で、本町の特色ある学校教育の取組を報告してほしいということで報告をさせていただきましたので、その内容と、それから先日、中村学園大学で同じように九州教育情報科セミナーというのがございまして、この中でも本町の取組、椎田小学校の小能見教諭から報告をしてもらいましたので、その内容について学校教育課のほうから概要を説明してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○学校教育参事（濱田 健太郎君） 参事の濱田でございます。先ほどもありましたように報告する機会が2つありましたので、説明をさせていただきます。

1つ目の報告内容は、県内の教育長の皆様がお集まりになる教育長研修会での発表です。こちらにつきましては、「知をつなぎ社会を創るChikujo STEAMの挑戦、教育委員会の伴走支援による教師が学び続けるための組織運営を通して」というタイトルで発表させていただきました。内容といたしましては、こちらでもたびたび出ていますSTEAM教育の実際の授業の様子であったりとか、研究の考え方とか、そういったことの報告を行いました。また、本町のICTの活用と環境整備につきまして、実際の整備状況、学習者用デジタル教科書をはじめとした整備の状況や、実際に授業でどう使っているのかという実際の動画等をお見せしながら報告いたしました。

最後に人材育成としましては、ICT活用研修で山本教授を招聘して行っておりますので、その実際の様子、また、年間8回程度行っております次世代リーダー養成講座、こちらにつきましては、教育長や町長やいろいろな講師の方をお招きしながらの研修になりますが、そちらの報告

も併せて行いました。

全体を通じまして、様々な取組を紹介させていただいたのですが、ただ取組を実施する計画だけではなくて、そのために先生方に授業づくりの支援であったり、授業をするのであれば外部とのコーディネートをしたりだとか、あとは研修会の企画運営というところで、先生方に教育委員会が伴走支援をしているというところを報告をさせていただいたところでございます。

そしてもう一つの報告につきましては、昨日行われたのですが、このオレンジのチラシにありますように、九州教育情報科セミナー2026夏というところになっております。こちらのこの九州教育情報科セミナーは年間2回行われておりまして、たびたび分科会の報告の機会を主催のほうからいただいております。今回、築上町の報告も既に4回目となります。

こちらの報告内容といたしましては、分科会のテーマが情報教育・STEAM教育となっております。報告は、椎田小学校の研究の担当しております、小能見教諭から報告をしていただきました。こちらでもSTEAMの実際の授業の様子だったのですが、こちらは小学校6年生がSDGsをテーマにした実践の内容をしておりますので、そちらの報告をしております。このSTEAMのほうにつきましても、やはりICTの活用が欠かせませんので、端末をどう活用しているかであったりだとか、SDGsでそれぞれ1人1人が個別の課題を設定して取組をしているので、課題の設定とか、あとは学習の相談相手、パートナーとして生成AIの活用もしておりますので、そういったところの実践を報告したところなんです。私はこの分科会には参加できなかったんですけど、いろいろな好評の御意見をいただいたりとか、質問も出されたりというところだったと聞いております。

簡単ですが報告は以上です。詳細につきましてはまた見ていただければと思います。

一点報告が漏れておりました。こちら1枚紙で数字を大きく出しているものがあるのですが、こちらは教育長研修会のときに出した資料の1つです。伴走支援をいろいろ行っている数値の結果としての一部を出しております。こちらは教職員と児童生徒両方に行っている調査なんです。探究活動についてそういった意識した指導をしているかというところを教職員に尋ねるアンケートを過去数回にわたって行っております。最初60%台だったものが90%台に上がっています。同様に子どもに実際そういった活動をしているかという調査におきましても、同様に変容が見られます。またSTEAMにおいては創造性、社会発信というところを重視しておりますが、そちらにつきましても同様の大きな数値の変化が見られたというところも教育長の研修会のほうで報告をしております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今の2つの報告、築上町の今の取組ですね、学校教育の取組について報告をしたところですけど、何かまた委員さんの中でここはどうですかとか、御質問があれば

お受けしますが、いかがでしょうか。できるだけ今やっていることを広く知っていただくということで、こういう発表の機会がございましたので、発表をさせていただいたところです。御意見も含めて何かあればお聞かせいただければと思います。はい、折本委員お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。この中村学園での発表は去年私たちが参加させていただいた分と同じですね。あの時はもう何名か、沖永先生も発表されていましたが、何か数年前というか考えると、どんどん築上町の先生方がこういうところで発表していただけるようになったというか、チャンスをいただいたんだと思うんですけども、そこで堂々と発表して立派な成果を修めてくれるというのは、私は築上町教育委員としてとてもうれしく思っていますし、またどんどん頑張ってもらいたいと思っています。先生方にもよろしくお伝えください。ありがとうございました。

○教育長（久保 ひろみ君） はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。小林委員お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） 先ほど濱田参事からもありましたけど、子どもの変容と教職員の変容はですね、どちらも90%に迫る変容というのはめったにありません。今まで自分も調査や研究をしていたんですけど、なかなかこの数字は出ないんですが、すばらしい結果が出ていると思いますので、ぜひまた継続してですね、より力をつけていただけたらいいかなと思います。すばらしいと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） はい、ありがとうございます。ほかにございませんか。

この調査結果も自己評価のところでこれが出るというのがやっぱりすごいなと、先生方がやっぱり自分でしっかりと指導しているという意識がですね、高まっているのかなということで、私もいい結果が出ている、それをどう高めていくかというのがやっぱり教育委員会の役割かなと思っております。この結果にももちろんうれしく思っているわけですが、さらにどう子どもたちを変えていくか、先生方の力を伸ばしていくかということに努めていかなければというふうに思っております。

それではですね、続いてまだもう少し学校教育課のほうから報告があるようでございます。お願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） はい、あと2点報告がございます。まず1点目がですね、議案資料の公表ということについてでございます。本日はおられませんけど、傍聴者の方が議事の進行に合わせて資料を参照できるよう、議案資料の公表について現在検討を進めております。役場内で様々な会議が開かれておりますので、その兼ね合いもございますので、関係する部署とも協議を進めて、その協議が整い次第、個人情報を含まない公開可能な議案資料から、ホームページ

上で公開を進めてまいりたいというふうに考えております。なお、公開に当たって定例会の会場におきましては、資料の紙の配付は控えまして、モニターを準備してそちらに投影する対応を予定しております。

2点目でございますが、9月の定例会に、議案の追加提案が予定されておりますので、非公開で審議いたします議案第55号の審議終了後に概要を報告いたしたいというふうに考えております。

報告については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） はい、ありがとうございます。先ほど、今ですね、学校教育課長のほうから説明がありましたけれども、議案資料等を公開することで、開かれた教育委員会、どういう協議がなされ、どのようなことが決まっているのかということですね、積極的に今後はですね、公表を考えております。その一つとして、ホームページでの公開、そして当日は、ペーパーレスは本教育委員会ではずっとしておりますので、できるだけ紙は配らずに、皆さん方にお知らせする方法を進めていきたいと思っておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思っております。

この件について御質問はございませんか。よろしいですか。

（4）議事

報告第04号 令和8年第3回築上町議会臨時会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは議事に入りたいと思います。資料は、議案資料フォルダを御覧ください。

それでは報告第4号、令和8年第3回築上町議会臨時会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認についてを議題といたします。では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。7月の定例会の際に、概要を御説明いたしましたが、町内小中学校のICT機器の賃貸借に関する補正予算を、8月4日開催の臨時議会に提案し、承認されております。現行のリース契約の満了が令和8年11月末のため、入札から機器納入のスケジュールを考慮すると、9月議会提案では間に合わないということから、臨時議会で提案をいたしております。本補正予算案は教育に関する議案ですので、7月30日に町長から教育委員会に議案について意見照会がありまして、教育委員会を開催する暇がなかったことから、築上町教育委員会事務委任規則第5条の規定に基づきまして、7月31日付で教育長が異議のない旨、回答しております。そのため、本日、委員の皆様には本件の御報告を行い、承認を求めるものでございます。

概要につきましては、資料を添付しておりますので、そちらを御確認いただきたいと思います

が、令和8年度については、所要の予算を計上しておりまして、9年から13年までの必要額について、リース契約でいうと56か月分になりますが、その分の債務負担行為を設定したものでございます。内容は、町内小中学校のICT機器のほか、教材用のソフトの調達をリースにより行うものでございます。詳細については、資料に記載しておりますので、御確認ください。

説明については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 一応金額も言ってもらっていいでしょうか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 金額は、小学校分が4年間で、2億3,161万6,000円、中学校分が4年間で、5,790万4,000円となっております。この限度額の範囲内で、支払いをする都度、歳出予算に計上し、支払いを行っていくものでございます。また、資料の2ページ目に、債務負担行為の用語説明を記載しておりますので、御覧ください。

説明については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。ただいま、事務局から報告第4号について説明がございました。ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたと思います。どなたかございませんでしょうか。よろしいですかね。

それでは、御質問、御意見がないようですので、報告第4号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。報告第4号、令和8年第3回築上町議会臨時会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認については承認されました。

議案第56号 築上町子育てのための施設等利用給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第56号、築上町子育てのための施設等利用給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定についてを議題とします。では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育係長（岡部 勇祐君） 学校教育課の岡部でございます。議案第56号、築上町子育てのための施設等利用給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について御説明させていただきます。

その前に、子育てのための施設等利用給付事業、ちょっと耳なじみのない事業かもしれませんので、少し簡単にですけれども御説明させていただきます。

この子育てのための施設等利用給付事業は、令和元年10月から始まりました幼児教育・保育の無償化事業でありまして、いわゆる保育料の無償化事業でございます。学校教育課では、築上町在住の小学校就学前のお子様が通う私立幼稚園を対象施設として、基本的に満3歳以上で保育

の必要がない小学校就学前のお子さんを対象にしております。ただ保護者の共働きや出産などで保育の必要があると認められる小学校就学前のお子様もいらっしゃいますので、そちらのお子様につきましては、いわゆる延長保育の対象となりますので、預かり保育事業における給付の対象となりますが、先ほど申し上げたように、学校教育課では、満3歳以上で保育の必要がない小学校就学前のお子さんを対象とした給付が主な事業内容となっております。

それでは改正内容について御説明させていただきます。新旧対照表と併わせ、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令等の交付についてというPDFファイルの2ページ目の改正の概要を御覧ください。

この度の要綱の一部改正は、令和8年10月1日に施行されます、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の内容に基づくものでありまして、昨今の物価上昇や賃金の動向等を踏まえまして、子育てのための施設等利用給付における給付上限額の見直しが行われるものであります。

まず、本要綱の第4条第1項第1号について、子ども・子育て支援法第1号に掲げる小学校未就学前の子どもに該当する対象者の給付の額、2万5,700円、こちらを2万8,000円に改めるものであります。こちらは改正概要1の上から3番目、新制度に移行していない幼稚園に該当するものでございます。

続いて第4条第1項第2号について、法第30条の4第2号に掲げる小学校就学前の子どもに該当する対象者が、子ども・子育て支援法第7条第10項に規定する子ども・子育て支援施設等に在籍する場合の給付の額、1万1,300円を、1万2,300円に改めるものでございます。こちらは改正概要1の上から5番目、預かり保育、3歳から5歳に該当するものでございます。また、ひと月の利用日数が26日に満たない場合の給付単価につきましても、450円から490円に改めるものでございます。こちらは改正概要2に該当するものでございます。

続いて、第4条第1項第3号でございます。現在、該当する対象施設はございませんが、給付費の額3万7,000円を4万3,000円に改めるものでございます。こちらは改正の概要の上から2番目、認定外保育施設等、3歳から5歳に該当するものでございます。

最後に、第4条第1項第4号でございます。こちらは法第30条の4第3号に掲げる小学校就学前の子どもに該当する対象者への給付金の額でございまして、改正の概要の上から4番目、預かり保育、0歳から2歳に該当します。給付金の額が1万7,700円となるものでございますが、加算額5,000円を、1万7,700円と、改正の概要1の上から5番目、預かり保育、3歳から5歳の給付金の額1万2,300円の差額である5,400円に改めるものでございます。

少し長くなりましたが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から、議案第56号について説明がございました。

ちょっと字が小さくて見えづらいかと思いますが、ここで委員の皆様から御質問・御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。法の改正に伴って変更するということでございます。よろしいですか。

それでは、御質問・御意見がないようですので、議案第56号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第56号、築上町子育てのための施設等利用給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定については承認されました。

（5）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて事務局からの連絡事項をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。連絡事項は何点かございます。

まず、今回の教育委員会定例会の会議日程でございます。次第の一番下のほうに記載してありますとおり、今回は9月29日火曜日10時45分から、本日と同じ会場で開催されます。ただし、10時30分から不祥事防止対策検討委員会の開催を予定しておりますので、皆様のお集まりいただく時間は10時30分からとなりますので、よろしくお願いいたします。

2点目でございます。次第の連絡事項のところに記載しております、令和8年度小学校の運動会について、各学校の日程と開始時間、それから出席される委員の方のお名前を記載しておりますので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

3点目でございます。総合教育会議の会議日程を調整しております。開催の目的については、現教育大綱が今年度までとなりますので、次期教育大綱に関する協議を町長と行う必要があります。総合教育会議の日程調整を会議終了後に行いたいと考えております。

4点目が、8月27日に熊本県の南関町の視察を予定しております、その内容については、この会議終了後に御報告いたしたいと思います。

最後になりますが、その他資料の報告です。定期的に定例で報告しております、区域外就学についての概要を事務局フォルダにアップしておりますので、こちらについては御確認いただきたいと思います。それから、前回の定例会で、行實委員から今後の入学予定者の推移について御質問がございましたので、令和7年度以前に生まれた方の実数を含めた資料を作成しております。この資料を会議次第、その他資料というフォルダ内に掲載しておりますので、御確認いただければと思います。年によって増えたり減ったりはありますが、おおむね少しずつ減っているという状況が確認できると思います。

続いて、小中一貫校開校に向けて、今後、例規の改正が必要になってまいりますので、今年度中に改正が必要な例規の一覧を、同じく会議次第、その他資料に掲載しております。今後、改正

の準備が整い次第、適宜改正してまいりますので、その際は御審議のほどよろしくお願ひしたい
と思います。

最後になりますが、毎回指導主事の定例報告を行っていましたが、今回特に大きな事案がない
ということで、指導主事報告フォルダに定例の報告内容を格納しておりますので、こちらにつ
いても御確認いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。今、事務局のほうから連絡をさせていただ
きましたが、この件について質問はございませんか。特に、この中学校入学予定者の推移を、P
D Fファイルのほうでお示しさせてもらっておりますが、減っているということと、特にこの中
学校の入学者の推移に関しては、実際はここからやはり1割ぐらひは減るというふうに考えてい
ただいたほうがいいのかと思います。と言いますのは、小学校から中学校に進学するに当たって、
過去の実績といたしまして、県立中学、それから私立の中学に抜けるお子さんがやはり一定数お
りますが、この中には、実数の中には、今の現在はその数、引いた数になっていますけれども、
それ以降については、その数がまだ反映されていないところになりますので、ここにあるよりも
もう少し傾斜が急になるというようなところかなと思っております。

ここの中でいかに、本町の新しい中学校でありますとか、そこに進学をしていただけるような、
教育の中身の充実というのが、やはり課題になって、やはり保護者、子どもから選ばれるような
学校づくりというのが、喫緊の課題かなと思っております。また、委員の皆様方にも、いろん
な形で御意見をいただきたい。これから部活動の地域展開、やはり選べる、子どもたちがやりたい
スポーツ、やりたい文化活動が選べるところでないと、子どもたちは違うところに行ってしまう
ということもありますので、今後の教育内容について、委員の皆さんから積極的な御意見をいた
だいて、中身を充実し、子どもたちのニーズに合った教育を進めていかなければならないと思っ
ておりますので、よろしくお願ひいたします。

（6）その他

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。委員の皆さま、事務局から、その他、特に
ございませんか。いいですか。ありがとうございます。

議案第55号 令和8年第3回築上町議会定例会提出予定議案に対する意見について

【非公開】

（7）閉会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、以上で全ての会議日程を終了いたしました。これで、令
和8年8月定例会を閉会いたします。審議ありがとうございます。

午前11時25分閉会
